

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円 総額286,108,641円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、現行定款第29条(取締役の責任免除)及び第39条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、谷本佳己、黛佳和、清久春義、北寿郎、森隆、江口武夫の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、坂口隆彦を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、辻久彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	13,782	19	0	(注)1	可決 90.9
第2号議案 定款一部変更の件	13,771	31	0	(注)2	可決 90.8
第3号議案 取締役6名選任の件					
谷本 佳己	12,907	894	0	(注)3	可決 85.1
黛 佳和	13,737	64	0		可決 90.6
清久 春義	13,738	63	0		可決 90.6
北 寿郎	13,579	222	0		可決 89.5
森 隆	12,409	1,392	0		可決 81.8
江口 武夫	13,732	69	0		可決 90.5
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
坂口 隆彦	13,585	217	0		可決 89.6
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
辻 久彦	13,768	34	0		可決 90.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。